

会話における意味確立をめぐる権力闘争

——フェミニズムとウィトゲンシュタイン——

国 崎 敬 一

は じ め に

言語という領域においても女性差別があることは、フェミニズム系統の研究によって明らかにされている。

表層的で目につきやすい女性差別としては、男性形代名詞・名詞の総称的使用や女性に対する侮辱語などがある。前者は、例えば、

No one would do that if he could help it.

(回避できるなら、誰もそんなことはしない。)

における he のように、あるいは man を 〈mankind〉 の意味で使うときのように、男性形代名詞・名詞を総称的につまり男性・女性両方を含む 〈人一般〉 あるいは 〈人類全体〉 を指す語として使うことである¹⁾。

後者は、例えば「女々しい」といった女性蔑視的な意味を含んだ語である。

深層にあって目につきにくい女性差別として、男が語の意味を決めるという差別がある。この差別の方が問題としては厄介である。本稿ではこの問題をとりあげる。

第1に、この差別はどのようなものか、具体的に瞥見する。

第2に、この差別がどのようにして成立しているのかを、ウィトゲンシュタインの規則に従うことをめぐる議論、言い換えれば、語の意味定立・確立をめ

1) これらの例は [Cameron, 1985=1990] p. 135 からとった。

ぐる議論を参考にして考察する。

第3に、この差別からの解放の道をさぐる。

本稿の考察は同時に、女性差別的な意味定立の例の考察をとおして、ウイトゲンシュタインの語の意味定立・確立をめぐる議論に一定の改善をもたらすものである。

また男性一女性間にみられる上のような言語的差別は、権力的に上下関係にある二者の間には広くみられる現象である。例えば先生と生徒、上司と部下、親企業と下請け企業など。本稿はこれらの諸関係特に親企業と下請け企業との関係における言語的差別の問題の解明に手がかりを得んとするねらいも持っている。

1. 男が語の意味を決めるという女性差別

男が語の意味を決めるという女性差別とはどのようなものか、具体例をあげて説明しよう。A, B, …を話し手、(a 1), (b 1), …を発話とする。

A : (a 1) 「日本人って、意外と女性に親切だよ。」

B : (b 1) 「そうだね。」

この会話は女性差別に鈍感な者にとって、何の問題もないありふれた会話に聞こえるだろう。しかし、いささかでも女性差別に敏感な者にとっては、この会話は問題を含んでいる。

まず、(a 1)の発話を注意深く読むと、ここでAが「日本人」という語で〈男性の日本人〉を意味していることに気づく。「日本人」という語は語義どおりにとると、女性の日本人も男性の日本人も両方とも意味しているはずである。ところが、この発話におけるAの意識においては、「日本人」は〈男性の日本人〉しか意味していない。「日本人」と言うとき、男性の日本人だけを念頭においている。女性の日本人が意識から抜け落ちてしまっている。また、Bの「そうだね」という発話も問題である。(a 1)における「日本人」の問題的な意味を問い合わせ返さず、そのまま「そうだね」と受けることによって、Aによる「日本人」→

〈男性の日本人〉という意味定立を確立させてしまっている。

「日本人」という語のこのような使用法は、これ以外にも広くみられる。

例えば、

「日本人といえば、メガネをかけカメラをさげているというイメージがある。」（この発話を聞いて我々の頭に浮かぶのは、メガネをかけカメラをさげた日本人男性の像であろう）

「日本人はエコノミックアニマルだ。」

（外国に日本製品をモーレツに売り込む日本人男性の会社員が目に浮かぶ）

「日本人には武士道がある。」

（武士の姿をした日本人男性の像が浮かぶ）

もちろん、「日本人」という語が〈女性男性両方の日本人〉を指す発話もある。

例えば、

「日本人の平均寿命は、男性が77歳、女性が84歳である。」

こういう使用法は「日本人」という語を科学的・技術的な文脈で使うときに多くみられるであろう。

そして、〈男性の日本人だけ〉か〈女性男性両方の日本人〉かはっきりしない場合もある。例えば、

「日本人は物まねが得意である。」

いずれにしろ、「日本人」で〈男性の日本人だけ〉を指す発話が広く行われていることは、認めざるをえない。

さて、このような会話が広く行われているということは、「日本人」と言うとき〈男性の日本人〉だけを念頭に置くということが広く行われているということである。言い換えれば、「日本人」と言い、聞くとき、〈女性の日本人〉が意識から抜け落ちている、それでもかまわないということが、広く行われているということである。これは明らかに女性差別である。

このような、「日本人」で〈男性の日本人〉だけを意味するという意味定立・確立を行うのは、まず男性の日本人であり、次に男性優位の価値観に染まって

いるあるいは教化されている女性の日本人である。従って、この意味で、男性が「日本人」→〈男性の日本人〉という女性差別的な意味定立・確立を行っているといえる。けだし、『男が意味を決める』女性差別と称する所以である。

2. 女性差別的意味確立はいかにして成立しているか

このような女性差別的意味定立・確立がどのようにして成立しているかを、
ヴィトゲンシュタインの規則に従うことをめぐる議論を参考にして、論じておこう。

彼がその議論で明らかにしたことを、結論先取的に述べると、次のようなことである。

「にほんじん（日本人）」という語とその意味〈日本人〉とを例にしていえば、『「日本人」という語の意味が一意的に〈日本人〉として確定しており、その「日本人」→〈日本人〉という一意的対応が話し手の心の中に存在し、その一意的対応が発話において語の意味を一意的に〈日本人〉へと決定する』というのは間違いである。

彼の議論に入る前に、語の意味の確定性について簡単にみておこう。語の意味が一意的に確定しているといえるのは、なにより数学の用語であろう。例えば、「偶数」という語の内包的意味は一意的に〈2で割り切れる数〉であり、外延的意味は一意的に〈2, 4, 6, ……〉であることが確定している。その証拠に、どの社会どの時代の誰にきいても、「偶数」という語の内包的・外延的意味は一致するであろう（もっとも、「偶数」という語があればの話であるが）。

他方、語の意味が一意的に確定していない例はいくらでもあげができる。例えば、「愛」。その内包的意味、つまり〈愛〉とはなにかについては、議論百出するであろう。例えば、『岩波国語辞典（第5版）』は、〈そのものの価値を認め、強く引きつけられる気持ち〉と定義している。だが、これに対してはすぐに、価値を認めていないのに強く引きつけられる場合も〈愛〉ではないのかとか、『引きつけられる気持ち』は本当の〈愛〉ではない、もっと積極的・能

動的なものこそ〈愛〉と呼ぶべきであるといった異論が出そうである。また、外延的意味も確定していない。例えば、親が子どもの成績が上がるよう塾に通わせるのは、〈愛〉か〈愛〉でないか、議論が分かれよう。

ヴィトゲンシュタインは、上に述べたように明らかに語の意味が一意的に確定していると思われる数学上の用語についてすら、“語→意味の一意的対応が心の中に存在し、それがその都度の発話におけるその語の使用において、語の意味をその一意的意味へと決定する”ということはいえないということを論じている。以下、彼の議論を詳しく厳密に再論した〔クリプキ, 1983〕によって紹介しておこう。

*

(1) 例として、「プラス (+)」という語（記号）とその意味〈足す（加法）〉を取りあげる。

私は、「 $1 + 2$ 」という問題に「3」と答え、「 $8 + 7$ 」に「15」と答えるといった作業を、これまで有限回しか行っていないが、未来の無限の「 $n + m$ 」という問題に対して、私の心中の「プラス (+)」という語の意味（記号）の把握、心中の「プラス (+)」→〈足す〉という一意的対応が働いて、「l (エル)」という答えを決定すると思っている。しかし、このようなことは厳密にはいえない。

(2) 例えば「 $68+57$ 」を私がかつて行ったことのない計算であるとしよう。

(私は今まで57より小さい数の間の加法しか計算したことがないのである。)私はこの計算をして「125」という答えを得る。私は当然この「+」は、私が過去においてその語（記号）を用いようと意図したときがそうであったように、私が「68」と呼ぶ数と「57」と呼ぶ数に適用すれば「125」をもたらす関数を表していると思っている。

(3) ここで一人の懐疑論者が登場する。彼は、私が「プラス (+)」という語（記号）で把握していると思っている意味に疑問を投げかける。彼によると、おそらく私が過去において「プラス (+)」という語（記号）を用いたとき、「 $68+$

57」に対して私が意図したであろう答えは「5」であったに違いない！　のである。過去において私が「プラス (+)」という語（記号）を用いたとき、私の意図は「 $68+57$ 」は「125」になるべきものであった、ということに私が今どんなに確信を持っていても、彼によれば、そのようなことはありえないである。

なぜなら、仮定によって私は「 $68+57$ 」の計算をしたことがなく、当然「 $68+57$ 」の加法の結果が「125」であるということを、私自身に指示したことはないからである。

私は反論する。私は、この「 $68+57$ 」という新しい問題に対しては、私が過去において何回も用いた関数や規則とまさに同じものを用いるべきである、と主張する。

しかし、これに対して懷疑論者は次のように言う。「あなたが過去において用いた関数が一体どんな関数であったとあなたは言うのか。」過去において私がその関数で計算したのは有限回でしかない。過去に計算した事例のすべては57より小さい数の間の計算なのである。それゆえたぶん私は過去において、「プラス」と「+」とを、懷疑論者が「クワス」と呼び「⊕」と記号的に表す関数を意味するために用いていたかもしれない。その関数とは、

$$\text{もし } n, m < 57 \text{ ならば, } n \oplus m = n + m$$

$$n, m \geq 57 \text{ ならば, } n \oplus m = 5$$

によって定義される（これを「クアディッシュン関数」と呼ぼう）。

この懷疑論者の議論は、突拍子もないものであるが、論理的には不可能ではないのである。

(4) 私が、「 $68+57$ 」という新しい計算をするとき、私は暗闇の中での正当化されない跳躍 (unjustified leap in the dark) をするのである。私の心の中の「プラス (+)」の意味の把握、「プラス (+)」→〈加法〉という一意的対応が、「 $68+57$ 」から「125」へと一意的に決定するのではない。

(5) このことは「プラス (+)」といった数学上の語に限定されない。通常の語とその意味一般にあてはまる議論である。すなわち、我々がある語を使用す

るときその都度、その語の意味は心中の〔語→意味〕の一意的対応によって決定されるのでなく、我々はその語である一定の意味を意味せしめようと、暗闇の中での正当化されない跳躍をするのである。(言い換えれば、意味定立の投企をなすのである。)

*

以上のようにウイトゲンシュタイン＝クリプキは論ずる。さて、(4)(5)の議論は正しい。しかし、(3)の懷疑論者の議論はいさか無理な議論と言わざるをえない。その議論は、女性差別的な意味定立の例を用いれば、もっと分かりやすいものに改善できる。それを以下に示そう。

私は57より小さい数の加法しかしたことがないのだから、「68+57」に対して「125」を答えとして出せと私自身に指示したことはない、という懷疑論者の主張は首肯できる。しかし、「68+57」に対して、過去の有限回の「 $n+m$ 」($n, m < 57$)に対して適用したのと同じ関数・規則を用いるべきであるという私の主張に対して、懷疑論者が、その過去において適用した関数・規則とはクアディッシュン関数であったかもしれないと主張するのは、突拍子もないものであり、無理がある。

私はたしかに過去において有限回の事例に対して計算を行っただけであるが、それらにおいて、共通の一つの一般的な計算操作をしたはずである。それは、基本的な形で言えば、次のような操作である。

まず具体例で示すと、「8+7」の「+」という計算操作とは、

[1から8までカウントする、つまり1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8と8回カウントする。次いで最後の8に続けて9, 10, 11, 12, 13, 14, 15と7回カウントし、到達した数15を答えとする]

という操作である。

一般的に述べれば、「 $n+m$ 」の「+」という計算操作とは、

[1からnまでカウントする、つまり1, 2, 3, …, nとn回カウントする。次いで最後のnに続けて, n+1, n+2, n+3, …, n+mとm

回カウントし、到達した数 $n + m$ を答えとする]
という操作である。

我々は「 $n + m$ 」に対して、実際は簡略化された操作をしている（例えば、「8+7」に対して直ちに 15 を与えるような操作をしている）が、基本に返れば、「+」とは上のような計算操作である。

「68+57」というはじめての事例に対しても、私はこの一般的な計算操作を適用する。すなわち、1から 68 までカウントし、続いて 69, 70, …, 125 と 57 回カウントし、最後の数 125 を答えとする。

従って、私が過去においてクアディッシュン関数を適用していたかもしれないという懷疑論者の突拍子もない議論は、もはや通用しない。

数学上の用語においては語の意味が一意的に確定しているため、[語→意味]の一意的対応が誰の心の中にも存在していると言え、その一意的対応の適用により誰のどんな新しい発話でも一意的に一つの意味が定立されてしまうから、その意味定立が会話においてそのまま確立されることになる。たしかに、原理的にはこの場合にも、発話における話者の意味定立がすなわち意味確立ではないのだが、他の意味が定立される可能性がゼロなのだから、実際上は、話者の意味定立がすなわち会話における意味確立となる。

そこで、話者による語の意味定立がすなわち語の意味の確立ではないことを論証するには、実際上も話者による語の意味定立がすなわち会話における意味確立にならない語の例をとりあげた方がよいのであり、そうすべきなのである。そのためには、語の意味が一意的に確定していない語をとりあげればよいし、そうすべきなのである。ウイトゲンシュタイン=クリプキは、事例の選択を誤り意味が一意的に確定している語をとりあげたために、無理な実に分かりにくい議論をせざるをえなかつたといえよう。

*

語の意味が一意的に確定していない語として、先の「日本人」という語をとりあげ、話者の意味定立がすなわち意味確立とはならないことを、もっと分か

りやすく示しておこう。

「日本人」は、まず、内包的意味が確定していない。〈自然人類学上の日本人〉の意味で使う場合もあれば、〈国籍法上の日本人〉の意味で使う場合もある。

外延的意味も場合によって違う。先にみたように、〈男性の日本人〉だけを指している場合もあれば、〈女性男性両方の日本人〉を指している場合もある。ここではこの外延的意味を例にとって論ずることにする。

次のような会話を考える。

A : (a 2) 「日本人って、意外と女性に親切だよね。」

C : (c 1) 「えっ？ 日本人って男性だけなんですか？」

A : (a 3) 「えっ、あ、そうか。ごめん。日本人の男性って意外と女性に親切だよね。」

C : (c 2) 「そうですか？ 基本的に女性蔑視ですよ。(あんたみたいにね)」

A : (a 4) 「………」

上で述べたように、「日本人」の外延的意味は一意的に確定していない。例えば、この会話において、日本人男性Aはばくぜんと「日本人」=〈男性の日本人〉という意味把握をしている。一方、フェミニストの日本人女性Cは、明確に「日本人」=〈女性男性両方の日本人〉という意味把握をしている。

Aは(a 2)で、余り意識せずにであろうが(またそれゆえいっそう問題なのだが)、「日本人」で〈男性の日本人〉を意味せしめんとする意味定立の投企をしている。それに対してCは、「日本人」→〈女性男性両方の日本人〉という意味把握に基づいて、Aの意味定立に異議をさしはさんでいる。「日本人」は〈女性男性両方の日本人〉を意味するべきではないか、と。そうすることでCは、「日本人」→〈女性男性両方の日本人〉という意味定立の投企をなしている。

会話における権力闘争の結果、この会話ではCが勝ち、「日本人」→〈女性男性両方の日本人〉という意味が確立している。

上の事例 (a 2～a 4) および最初の事例 (a 1, b 1) から分かることをまとめて

おくと、

- (1) 語の意味が一意的に確定していない場合、発話において話者は、不確定な幅のある意味の中から一つの意味を選んで、意味定立の投企をなす。しかし、この意味定立によってこの語のその意味がただちに確立することはない。
- (2) その都度の会話における語の意味は、会話における話者たちの意味定立の闘争・交渉を通じて、その都度確立する（例えば、最初の例ではAの意味定立通りに確立し、上の例ではCの意味定立通りに確立した）。つまり、話者一人の意味定立が語の意味を決定することはない。

*

さて、男が語の意味を決めるという女性差別がどのようにして成立しているかという観点から、これまでの議論をふりかえっておこう。

語の意味が一意的に確定していると確実にいえるのは、数学の用語のように約束事として導入された語である。例えば、「偶数」など。この場合は、歴史上のある時点である人が、〈2で割り切れる数〉を「偶数」と呼ぶことを数学の著作の中などで提案し、同業者が受け入れるというかたちで、語の意味が一意的に確定したのである。

これらの語は、おそらく100%，男たちが意味を決めたであろう。しかし、これらの語はいずれも技術的な意味をもつ語であり、ほとんどは、別に男たちだけが意味を決めたとしても、女性差別とはなっていないと考えられる。もしなっている語があるとすれば、それはその語の意味を決めた男たちの男性優位的価値観の直接的反映であり、そのような用語法を約束事として決めた時点で女性差別が成立しているといえる。次章を待たずに、その解決策を考えるとすれば、その用語法を廃止し、差別的でない用語法を新しく規約するしかないであろう。

本稿がとくに考えたいのは、語の意味が一意的に確定していない語の場合である。この場合、男が意味を決める女性差別とはどういうことかというと、それは、男（あるいは男性優位の価値観に教化された女）がその語を使うとき、不確定なその語の意味の中から男性優位的な意味を選び、あるいは新たに男性

優位的な意味を創出し、定立する投企をなすことであり、会話の相手がそのような意味定立を承認する発話をすることでその意味を確立させることである。さらにそのような会話がくりかえし、広く行われ、そのような意味が社会で広く確立することである。

もし、語の意味が一意的に確定していれば、男たちがとくに男性優位的な意味を選ぶということ自体不可能であり、男性優位的な意味を創出することもほとんど不可能であることから、逆に、語の意味が一意的に確定していないということが、男が男性優位的な意味定立をなしうる前提条件であることが分かる。

このような差別的意味定立がなされる直接的原因は、発話者たる男たちが男性優位的価値観を持っていることである。しかし、これだけではこのような差別的意味は社会の中で確立しない。そのような発話に対して受け手たる男性・女性が、そのような意味定立を承認するような発話をなすことが、その都度そのような差別的意味を確立せしめるのであり、そのような会話が広く行われていくことが、そのような意味を社会で確立せしめるのである。

3. 意味定立・確立の女性差別からの解放のために

このような意味定立・確立の女性差別からの解放の道は、上のような差別的意味の成立の仕方の中から見いだすことができるのではないかと思われる。

それはまず、どのような語が男性優位的意味定立が行われやすいか、およびそれはどのようなパターンで行われるかを調べ上げ、その語について非男性優位的意味を明確に把握しておくこと。次いで、そのような意味定立がなされる度に、問い合わせしという方法でそれに異議を申し立て、男性優位的意味の確立をはばみ、非男性優位的意味の確立につとめることである。

もちろん一方で、根本の原因である男性優位的価値観そのものの廃絶を進めなくてはならないのは言うまでもない。上のような異議申し立ては、このような価値観を告発し、廃絶する一つの方法ともなるであろう。

最後に、本稿の考察は広く権力関係にある二者の間のコミュニケーションに

おける言語的差別のメカニズムの解明とその解決に資するものと考える。

参考文献

- ウィトゲンシュタイン, L. 1994, 『哲学的探究』(産業図書)
オースチン, J. 1989, 『行為と言語』(大修館書店)
国崎敬一 1997, 「ウィトゲンシュタインの規則に従うことをめぐる議論と規範の存立」(『松山大学論集』第9巻第1号, pp. 111-124, 松山大学)
クリプキ, ソール A. 1983, 『ウィトゲンシュタインのパラドックス』(産業図書)
ケニー, A. 1986, 『ウィトゲンシュタイン』(法政大学出版局)
中村桃子 1995, 『ことばとフェミニズム』(勁草書房)
ブルア, D. 1988, 『ウィトゲンシュタイン: 知識の社会理論』(勁草書房)
マルコム, N. 1991, 『何もかくされてはいない』(産業図書)
山本信, 黒崎宏(編) 1993, 『ウィトゲンシュタイン小事典』(大修館書店)
Cameron, D. 1985, Feminism and Linguistic Theory (Macmillan Press, 1985) = 中村桃子訳, 『フェミニズムと言語理論』(勁草書房, 1990)

* この論文は松山大学特別研究助成金による研究の一部分を成すものである。

記して謝意を表したい。